

指定都市が一体となった広報の実施（案）

令和5年5月15日

指定都市が一体となった広報の実施（案）

1 重点取組期間の設定による広報の実施

- ・昨年度同様、重点取組期間を設定し、指定都市が一体となった広報の実施
⇒ 具体的な重点取組期間は、次回7月のプロジェクト会議までに調整

2 ポスター・チラシを活用した広報の継続実施

- ・昨年度作成したポスター・チラシを用いた情報発信と機運醸成活動の継続実施
⇒ 必要に応じて、ポスター・チラシの増刷

3 デジタルサイネージ等への対応

- ・デジタルサイネージ等を活用した広報を行うため、ポスター・チラシのデザインを活かした、柔軟に活用可能な広報用データを作成

4 機運醸成に向けた新たな効果的な広報の実施方法の検討

- ・新聞等これまで活用していない新たな広報媒体の活用を検討
- ・特別市制度の姿や住民が実感できるメリット等を分かりやすく整理し発信 など